

## 令和3年7月 第11回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年7月29日（木）

### ○議事日程

#### （1）課題の整理について

①議員定数について

②議員報酬について

#### （2）その他

### ○出席委員（10名）

委員長	1番	芳賀芳夫君	副委員長	10番	村上忠弘君
	1番	川上絹子君		2番	向井孝一君
	3番	山崎仁君		4番	小川ひとみ君
	5番	日置紳一君		6番	内ヶ島祐一君
	7番	上村忠君		8番	岸徹也君
	9番	徳田栄邦君			(議長 村瀬廣君)

### ○欠席委員（0名）

### ○出席事務局職員

議会事務局長 伊藤靖徳君

議会事務局主事 五十嵐陽基君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第11回議会改革活性化推進特別委員会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。本委員会において、皆様方の活発なご意見、そして活発なご審議を賜りますよう申し上げ、挨拶いたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第11回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。会議の前に、少し蒸し暑いので、上着を脱いで構いませんので、お願いいたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。議題1「課題の整理について」を議題といたします。まず初めに、議員定数について、皆様からご意見を賜りたいというふうに思いますが、前回それぞれ全員の委員の皆様からご意見を頂きました。重複する部分もあるかと思いますが、構いませんので、再度皆様のご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。向井君。
- 2番（向井孝一君） 議長発議による議会改革特別委員会は、最終段階だと思います。そういう中で、この議員定数については、町民の皆様が関心を持っている1つの事案だと思います。色々な他の町村でも人口減による定数減が実施をされております。そういう意味から、本町においても5,000人を切った状況の中で、現況のままでいいのかという意見は多数聞かされていますので、私は少なくとも特別委員会、他の事案は現状維持をしながらという事でございますので、議員定数については、私は削減をした方がよろしいかなというふうに思います。そして今日は全議員からこれについての発言をして頂きたいと思っておりますので、その辺の配慮も委員長お願いいたします。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他、ございませんか。前回それぞれ全員から、ご意見を頂いた経過でございます。現状で良いというご意見、さらには今後予定される公共投資あるいは国営事業の負担、そういった事から、財務の健全化を目指す上では、全員が共有する必要があるだろうと。そういった事では現状維持。さらには、大変重い課題でもあるという事で、前回は意見がはっきり出来ないというご意見もございました。さらには人口減。これを判断材料として、慎重に検討をするべきではないかというご意見もございました。今、向井委員の方から、再度全員の皆様からご意見を求めてはという事でございますが、再度全員の皆様のご意見を頂きたいと思っております。村上君。
- 10番（村上忠弘君） 私は最初申しましたように、人口だとかそういった事ばかりだけではなく、行政範囲、今金町の行政範囲は変わらないと。このまま人口だけで定数を減ら

して良いのかという事に私はならないだろうと思います。減らすには減らすなりの理由。委員長が申しましたように、これからまだまだ公共施設だとか、道半ばだと私も思っております。そういった事も考えれば、今の定数、定数でその中でやるのは一番のベストかなというふうに考えます。これからなり手不足、そういった事については、色々と心配される事かもしれないけれども、私達が考えるのではなく、町民が考えてもらう事も大事かなというふうに。この議員自らそういった事で行政というより、理事者。理事者は提案と執行権があって、我々はそれを議決しながら議決行為をやる。理事者と同じ責任を持った中でやらなければならないというふうに私は思います。理事者が進めたからという事にはならない。進めた以上は議会もそれなりの責任を自覚しながらやるためには、それなりの人数定数は必要かなと。12人が私は減らす事には繋がらないかなというふうに思っております。

○委員長（芳賀芳夫君） 上村君。

○7番（上村 忠君） 当初の時点で私が考えた事は、なり手不足という事を踏まえて、報酬手当を含めた中での議員定数を考えてはいかかという事で、お話をさせて頂き、減らした方が良いのではという事で、お話をさせて頂きました。ですが、今金町の町議会議員の選挙を考えますと、選挙が無かったというのは無いのですよ。そういった事。後、色々な手当等は現状維持という事を考えた場合に、将来的には避けて通れない話かもしれませんが、現状としては定数もこのままといった事で、進めるのが良いのかなというふうに、当初の思いからは特別委員会と、様々な先輩方の話とかを聞いている中で、そういった事で考えました。しかし、次期その先を考えた時には、決して避けて通れない話という部分は感じています。私の意見としては以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） 内ヶ島君。

○6番（内ヶ島祐一君） 議員定数については、現状のままでよろしいかなと考えております。今の定数の中で、沢山議論をしながら、行政にあたっていった方が、良いのかなと思っております。数が少なくなると、これと分からないけれども、こんな言い方は失礼になるかも分からないけれども、声が大きかったら、引っ張られるというか、表現が相応しくないと思いますが、そういう事はありえないと思うけれども、懸念されるのかなと思っておりますので、より多くの議論をされた方がよろしいのかなという事で、現状のままで考えております。

○委員長（芳賀芳夫君） 岸君。

○8番（岸 徹也君） 定数報酬について、私は現状という考えです。様々ご意見がありますが、人口が減るから定数の削減をしていくのだという事は、現時点では当てはまらないだろうと、そう考えております。行政の事務の数は減らないわけですから、人口が減ろうが、それ相応の議員の数を持って、行政としっかり向き合っていく。こういう事が必要だろうという事と、様々な議員の数が多すぎるという意見を私も聞いた事がございますが、これも1つの印象論と言いますか、それによって議会が批判をされるという事も

あると思いますが、住民と議会の経路を議員定数が少なくなれば、狭めていくという可能性もあるわけですから、やはり多様な民意を反映するためには、多くの議員がいる方が、様々な意見を住民からくみ取って、そしてこの議場の場で発言をしていく事があるわけですから、現状の人数が現時点では良いと私はそう思います。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。小川君。

○4番（小川ひとみ君） 活発な議論をしていくために人数がいるという事は理解できます。人口で減らせば良いという意見でもないです。私は、最低のラインがあると思います。それは今回かなと最初の時は思いましたが、今はとりあえず活発な議論をしていきたいという皆様の声を沢山聞いたので、今回は現状維持で、近い将来の課題としてこれから考えていかなければいけないのかなと思っております。これからの活動の中で、活発な議論をしていかなければいけないという皆様の声を実践していく事で、町民への理解にそれが繋がる事だと思います。ですから今回は現状維持ですが、これからまた考えていかなければいけない事だという事と、是非皆様と活発な議論をしていく場面という事を増やしていかなければと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 日置君。

○5番（日置紳一君） 私が議員になってから、議会改革が3回目ですけれども、以前2回は、議員定数は12名が限度だと。これ以上は絶対駄目だという事で、現状維持で来ました。当初は今おられる議員の方々が、次回どうなるのか、出てくる人がいるのかという心配で、減という話をさせて頂きました。その時にも、それぞれの議員が述べられたように、12名位が最低ラインだろうという話をさせて頂きました。定数割れは無いだろうという声が多かったので、そうであれば、そこは納得して、また人口減少の話ですけれども、5,000人といっても切ったばかりで、まだまだ定数でいけば、16名位が必要な人口だと思いますので、そこは問題無いのかなと。とりあえず次期に関しては、現状維持という考えです。

○委員長（芳賀芳夫君） 川上君。

○1番（川上絹子君） 今金町も5,000の人口をきって、これからは正念場に入る時かなと思います。それで人数を減らしていくというよりも、私はこの人数を維持して、若い人がどうやったら残ってくれるのかという町のため、あまり選挙のため、町民の意見にこだわりすぎて、町づくりをどうやっていくかという方に頭が向いて行かない気がします。2年程したら選挙がやってくるけれども、私達は信頼されて託された議員だから、自分の意見でこういうふうにしたいなという思いがあっても良いのかなと。あまり町民の意見に左右されずに、確かに町民の意見も大事ですけれども、町づくりをどうしていくのか、大きな課題に向かって皆が議論していけるには、12名の人数が偏らない意見が出て、最適かなと思ってはいますが、次期にまたこれで多いなと考えた時に、次の議員に考えて頂く事にして、今回はこのまま続けていった方が良いという思いです。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。山崎君。

○3番(山崎 仁君) 皆様のご意見を色々とお聞きしながら考えたのですが、両論色々あるのだなと。最初に発言された方が町民の声は減らせという声なので、何人減らすのか。ただ減らすというが。1人なのか。2人なのか。3人なのか。そのところはよく分からない。町民の声を聞きながら議員が判断をするのだから。これからの定数を決めていくかという中において。以前は平成11年に18から16に変えた。19年から16を12に減少させた。大変大幅な議員定数削減を経験してきているわけです。他町に先駆けた取り組みとして、町村合併に対応をしながら議会が出来る事をしようと。少数精鋭で頑張っていくという事でやってきたわけですよ。町民の数が減るけれども、行政面積は減らないから、定数はこのままにしようという意見もありました。時代によって、その時によって、色々なご意見があろうかと思えますけれども、今一番考えなければならぬのは、前回4年前に特別委員会を設置して、協議をした中において、確かに定数を減らした場合、民意を町政に反映出来るのかという、この疑問が残る事と、今後大型事業が計画されており、財政運営における議会の監視機能がどうなのか。この事が以前の特別委員会の中で、結論としてまとめられた経過がある。大型の施設は今、中学校を建設改築するわけですがけれども、これから目白押しで出てくるわけです。ましてや少子高齢化。2060年、2,300や3,000と町民の数がどんどん減る傾向にある。減る傾向にあるが、それを止めるのは今の議会です。理事者が提案をする。議会も提案をしていくというのは、これから大事な時期になってくると思う。この時に議員定数の削減をするという環境に、今なっているのかという話。前回この皆様からのご意見をまとめた立場としては、その環境が大きく変わったようには思えない。よって議員定数は現状というよりも、12名が一番良いと私は思う。ですから、これを現状と表現をするのなら、それで良いけれども、定数を12名で、次期の議会構成は進めるべきだと。それから、なり手不足の話もいつか出ていたと思うけれども、なる人がいないから、定数を減らすのは本末転倒。適正な議員定数を持って、意欲のある人が出てくるのが仕組みですから、なり手がいないから減らすという話に私はならないと思う。そういう事を思えば、さっき言ったように、議員定数は現状というよりも、12名で議会構成をしながら、活発な議論をするのが望ましいと私は思います。

○委員長(芳賀芳夫君) ありがとうございます。徳田君。

○9番(徳田栄邦君) 色々なご意見が出ているわけですがけれども、理由はどうあれ、今、山崎委員が言ったように、今金町の場合は12名の定数が、一番私は議会活動をする上にあたって適正だろうという数だと考えております。管内では10名というところも出ていますけれども、私はもう少し財政の事情が悪くなるまで、この12名の定数で頑張っていくべきだというふうに思いますので、12名でお願いしたいと思います。

○委員長(芳賀芳夫君) それぞれ委員の皆様からご意見を頂きました。多くの方々から12名。現状維持をする事が望ましいというご意見を承りました。今回特別委員会における方向性としては、現状の12名とする事が望ましいという事で決定してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長（芳賀芳夫君） それでは全員のご意見を基に今回の定数については、現状12名とする事に決定をいたします。

◎議題2

○委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2であります。議員報酬についてを議題といたします。

これについても、それぞれ皆様の方から、今日まで色々のご意見を頂きました。コロナ禍では中々厳しいそういう環境化にありますけれども、再度皆様のご意見を賜りながら、方向性を見出したいと考えますので、よろしく願いいたします。意見を求めます。日置君。

○5番（日置紳一君） 私は議員報酬について現状維持という事で、報酬が安いから、なり手がないという話もありますけれども、出来ればお金だけではなくて、今金町を本当に考えている人に出てもらいたいと思うので、お金にこだわらない人に出てもらおう。それは祈るしかないのですけれども。委員長も言うておりましたが、議員報酬を上げる環境にはありませんので、前にも言わせてもらいましたが、考えは変わっていませんので、現状維持という事でお願いします。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。その他、ありませんか。上村君。

○7番（上村 忠君） 当初の時には上げるべきだと。少なくとも16年に10パーセント下げたところのものを、戻すべきだという意見を述べさせて頂きましたが、それは定数を含めた中で、議会費を全体としてあげない前提の中での発言のつもりでしたので、先ほど定数は12名という話で、言わせて頂きましたので、それについても、そういう事であれば、報酬についても現状。今の戦力の状況で頑張るという方向性になったのと私は理解していますので、報酬についても、そのままという事で思っております。以上です。

○委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。その他ございませんか。徳田君。

○9番（徳田栄邦君） 局長にお願いをしたいのだけれども、17年に4,000円減額しておりますよね。この減額条例という事は、前の17万4,000円というのは、生きているのでしょうか。それがベースになって4,000円の減額をしているのか。その辺はどうですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10:32

開議 10:36

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。徳田君。

○9番（徳田栄邦君） そういう事であれば、17万というのは今の条例で定めた金額ですから、状況から言いますと、職員の給料もこの時は減額にあわせて議員も減額したのですが、今元に戻っておりますし、特別職の報酬等についても増額して元に戻ったわけですが、そうかといって、議員報酬を上げる雰囲気かということ、そういうような情

勢ではないような気がいたしますので、私は現状の17万で、そのままいくべきではないのかなと考えます。

- 委員長（芳賀芳夫君） ありがとうございます。その他ありますか。それぞれ現状維持というご意見が大半だと思いますけれども、その他皆様の方から。なければ今回の報酬については、現状維持する事が望ましいと。そういう事の意見集約でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは報酬については、現状維持とする事が望ましいという事で、決定をいたしたいというふうに思います。それぞれ本委員会については、議長提案の5項目。さらには委員の皆様から追加項目2項目。7項目の方向性について見出されました。今後の日程等については、これらの取りまとめをしたいというように考えますけれども、そういう方向性でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） なければ今回の特別委員会については、7項目についての意見の取りまとめを行い、再度皆様のお諮りをしながら、最終案を作って参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎その他

- 委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2「その他」について議題といたします。委員の皆様から何かありますか。日置君。

- 5番（日置紳一君） まとめ案は、委員長、副委員長で作って、議会に提示をして頂ければ。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他、何かございませんか。なければ次回の日程について協議いたします。何か皆様の方から、この日程でやってほしいというご意見ございませんか。向井君。

- 2番（向井孝一君） 最終報告は12月定例ですよね。9月定例会の前後くらいにした方が良いのでは。

- 委員長（芳賀芳夫君） その辺は正副委員長と事務局と協議の上、9月に向けて作業を進めたいと思いますが、よろしいですか。山崎君。

- 3番（山崎 仁君） 本来はこの特別委員会において、審議協議されてきた内容で、条例改正が必要なものであれば、12月定例会までに答申を出して、3月に条例改正に向かおうというスケジュールだったはずですが。今回は条例改正が必要なものは無いのですよ。今日の結果を聞いている中では。であれば現状という事であれば、ただの報告だけになります。ただの報告であれば、今まとまったら、9月に出来るのではという話になる。もう少し踏み込んで言わせてもらえば、ペーパーレス。これの前段として、タブレット導入はどうなんだといったら、これは現実的には可能です。条例改正をしなくても。委員会の公開というのも、条例改正というよりも、今やっている事を周知するという考え方でいったら

私は手続きが必要なものはほとんどない。これは理事者側と協議するものが1点あって。後は議会の中で出来るものとすれば、方向性が出ているなら、9月に報告を出来る形は取れないのか。それと報告を基にして、今度は議会から理事者側にお問い合わせをする中では、予算編成に間に合うようなものを、流れとして作れたら、議会として、スピーディーな取り組みになると思います。12月と頭から決めていたが、これは条例改正が必要な場合です。その辺をお諮り頂きたいと思う。

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今、山崎委員から条例改正は今回無いという事からすれば、9月の議会報告をするべきというご意見でございますが、そういう方向でよろしいですか。事務方の方とも色々と協議をしましたが、可能だという判断をしましたので、その方向で進めたいのですが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、そのようにいたします。村上君。
- 10番（村上忠弘君） 多様性については議運で検討するという事でしたが、その9月までにやらなければならないよね。議運で検討というのは。基本条例の前文に追加をする事になるのだけれども。
- 委員長（芳賀芳夫君） 多様性については改正ではないですよ。そのものを前文に入れるか目的に入れるかのものについては、議運で検討をして頂くと前回確認をしております。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 多様性、これは議会基本条例、議会内部の条例ですよ。私は先ほど言ったのは、例えば定数や報酬に関して、他の条例に関わるようなものは、理事者側と協議も必要になる。そういう意味では12月に報告をして、3月に条例改正をしようと。今の話だと、9月に報告をした後に議運を開いて3月に改正。いわゆる文言の追加になります。いれるとすれば。必要無いという意見もあるかもしれないし、必要だという意見もあるかもしれない。この協議を議運でやるのなら、3月に条例をそのように修正をすれば良い。9月の議運で行えば良いので、特別これに関する議運を招集する必要は無い。通常の議運の中で協議をしながら、出た結果を皆様にお示しをして、良いとしたら、3月に基本条例の修正という流れになると思いますが、いかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） そういう事でご理解をお願いいたします。それでは、今回の特別委員会については、9月定例会の報告に向かって作業を進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。次回の開催日程は、正副委員長と事務局に一任いただけますか。早めに皆様にご案内をしたいと思いますので、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

#### ◎閉会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） よろしくをお願いいたします。以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。大変ご協力ありがとうございました。

閉会 10:48